

2021年6月期 決算短信（インフラファンド）

2021年8月13日

インフラファンド発行者名 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 上場取引所 東  
 コード番号 9284 URL <https://www.canadiansolarinfra.com/>  
 代表者 (役職名) 執行役員 (氏名) 中村 哲也  
 管理会社名 カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中村 哲也  
 問合せ先責任者 (役職名) 財務企画部長 (氏名) 柳澤 宏  
 TEL 03 (6279) 0311

有価証券報告書提出予定日 2021年9月29日 分配金支払開始予定日 2021年9月15日

決算補足説明資料作成の有無：有  
 決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向）

(百万円未満切捨て)

1. 2021年6月期の運用、資産の状況（2021年1月1日～2021年6月30日）

(1) 運用状況 (%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年6月期	3,425	41.9	1,459	69.9	1,074	49.7	1,073	49.8
2020年12月期	2,413	3.5	858	2.1	717	3.5	716	3.5

	1口当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 経常利益率
	円	%	%	%
2021年6月期	3,234	3.5	1.6	31.4
2020年12月期	3,099	3.3	1.5	29.7

(2) 分配状況

	1口当たり分 配金 (利益超過分 配金は含ま ない)	分配金総額 (利益超過分 配金は含ま ない)	1口当たり 利益超過分 配金	利益超過 分配金総額	1口当たり分 配金 (利益超過 分配金を含 む)	分配金総額 (利益超過 分配金を含 む)	配当性向	純資産配当率
	円	百万円	円	百万円	円	百万円		
2021年6月期	2,776	1,073	924	357	3,700	1,430	100.0	2.8
2020年12月期	3,099	716	601	138	3,700	855	100.0	3.3

(注1) 配当性向は、以下の計算式によって算出しています。

$$\text{配当性向} = \frac{\text{分配金総額 (利益超過分配金を含みません)}}{\text{当期純利益}} \times 100$$

(注2) 配当性向及び純資産配当率については、利益超過分配金を含めない数値に基づいて算出しています。

(注3) 利益超過分配金総額は、全額、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しです。

(注4) 利益超過分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行ったことによる純資産減少割合は、2020年12月期においては0.004、2021年6月期においては0.010です。なお純資産減少割合の計算は、法人税法施行令第23条第1項第4号に基づいて行っています。

(3) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産
	百万円	百万円	%	円
2021年6月期	84,299	40,391	47.9	104,463
2020年12月期	49,052	21,592	44.0	93,397

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年6月期	△1,067	△31,017	33,867	4,611
2020年12月期	1,508	△654	△645	2,828

2. 2021年12月期（2021年7月1日～2021年12月31日）、2022年6月期（2022年1月1日～2022年6月30日）及び2022年12月期（2022年7月1日～2022年12月31日）の運用状況の予想

（％表示は対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない)	1口当たり 利益超過分配金	1口当たり分配金 (利益超過分配金 を含む)
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	円	円
2021年12月期	3,740	9.2	1,471	0.8	1,246	16.0	1,245	16.1	3,222	528	3,750
2022年6月期	3,704	△1.0	1,391	△5.4	1,174	△5.8	1,173	△5.8	3,036	714	3,750
2022年12月期	3,722	0.5	1,405	1.0	1,187	1.1	1,187	1.1	3,070	680	3,750

（参考）

2021年12月期（184日）：予想期末発行済総投資口数 386,656口、1口当たり予想当期純利益 3,222円

2022年6月期（181日）：予想期末発行済総投資口数 386,656口、1口当たり予想当期純利益 3,036円

2022年12月期（184日）：予想期末発行済総投資口数 386,656口、1口当たり予想当期純利益 3,070円

※ その他

（1）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

（2）発行済投資口の総口数

① 期末発行済投資口の総口数（自己投資口を含む）	2021年6月期	386,656口	2020年12月期	231,190口
② 期末自己投資口数	2021年6月期	0口	2020年12月期	0口

（注）1口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、後記35ページ「1口当たり情報に関する注記」をご覧ください。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査対象外です。

※ 特記事項

本書に記載されている運用状況の見通し等の将来に関する記述は、本投資法人が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。運用状況の予想の前提条件については、後記12ページ以降に記載の「2021年12月期（2021年7月1日～2021年12月31日）、2022年6月期（2022年1月1日～2022年6月30日）及び2022年12月期（2022年7月1日～2022年12月31日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

○目次

1. 運用状況	2
（1）運用状況	2
（当期の概況）	2
a 投資法人の主な推移	2
b 投資環境	2
c 運用実績	4
d 資金調達の概要	5
e 業績及び分配の概要	6
（次期の見通し）	6
a 今後の運用見通し	6
b 今後の運用方針	8
c 運用状況の見通し	9
d 決算後に生じた重要な事実	9
（2）投資リスク	13
2. 財務諸表	14
（1）貸借対照表	14
（2）損益計算書	16
（3）投資主資本等変動計算書	17
（4）金銭の分配に係る計算書	18
（5）キャッシュ・フロー計算書	20
（6）継続企業の前提に関する注記	21
（7）重要な会計方針に係る事項に関する注記	21
（8）財務諸表に関する注記	23
（9）発行済投資口の総口数の増減	32
3. 参考情報	34
（1）投資状況	34
（2）投資資産	36
① 投資有価証券の主要銘柄	36
② 投資不動産物件	36
③ その他投資資産の主要なもの	36
（3）資本的支出の予定	46
（4）期中の資本的支出	46

## 1. 運用状況

### （1）運用状況

（当期の概況）

#### a 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円（1,500口）で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号 関東財務局長 第127号）。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行（177,800口）を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場（証券コード9284）に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行（2,890口）を実施しました。

さらに2018年9月5日には公募による新投資口の発行（46,667口）を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行（2,333口）を行いました。

その後、2021年3月5日には公募による新投資口の発行（151,500口）を実施し、同年4月7日には第三者割当による新投資口の発行（3,966口）を行った結果、当期末（2021年6月30日）現在の発行済投資口の総口数は386,656口となっています。

#### b 投資環境

2021年1－3月期の実質GDP成長率は、前期比 $\Delta$ 1.3%（年率換算 $\Delta$ 5.1%）となり、3期ぶりのマイナス成長となりました。輸出は、資本財・情報関連財などを中心に堅調に推移したものの、個人消費の方は2回目の緊急事態宣言発令により、サービス業を中心にマイナス成長となり、設備投資も経済活動の再開を見越した需要が一段落したことから、マイナスに推移しました。同年4－6月期においても、緊急事態宣言の影響で民間消費が2四半期連続の減少となりましたが、設備投資や住宅投資の高い伸びが消費の落ち込みをカバーし、本日現在、実質GDP成長率は前期比0.4%（年率換算1.5%）と2四半期ぶりのプラス成長になると推定されています。

日本の株式市場は、2021年2月15日に日経平均株価が30,084円となり、1990年8月以来、約30年ぶりに3万円の大台を回復しました。欧米諸国では、新型コロナウイルスに対するワクチン接種が徐々に進み、経済回復に対する期待が高まったことから、2020年10－12月期の実質GDP成長率が事前予想を上回る伸びとなり、株価上昇に好影響をもたらしたようです。他方、日本の株式市場においては、世界的な景気回復に対する期待感から景気敏感株を中心に株価が上昇する場面もありましたが、利益確定の動きに加えて日本国内の新型コロナウイルスの感染者の増加や、米国の金融緩和政策の出口が早まるのではないかと観測もあり、一進一退の動きとなっており、6月30日には日経平均株価の終値は28,791.53円となりました。

一方で当期の上場インフラファンド市場は、2月2日に東証インフラファンド指数が最安値の1,125.83ポイントを付けて以来、概ね堅調に推移し、6月9日には最高値の1,201.71ポイントまで上昇しました。日経平均株価が3回目の緊急事態宣言による国内景気への影響等に左右されているのとは対照的に、上場インフラファンドにおいては、2020年8月から2021年2月にかけて6銘柄による公募増資が立て続けに行われており、分配金の利回りの高さに改めて関心が集まったこと、脱炭素社会を目指す我が国の政策の中で再生可能エネルギーに投資家の関心が高まったこと等も影響し、2021年1月－6月期においては上場インフラファンドの投資口価格は堅調に推移し、東証インフラファンド指数の6月末の終値は1,179.55ポイントとなりました。

送配電事業者（注1）が需給バランスの調整のために実施する「出力制御」に関しては、本投資法人が保有する再エネ発電設備（注2）について、当期において、九州電力送配電株式会社により、1月は1日、2月は5日、3月は12日、4月は21日、5月は15日、6月は3日の合計57日間実施されました。前期に比較して出力制御の回数が大幅に増加した理由は、①2020年3月16日及び5月20日にそれぞれ原子炉の運転を停止し、テロ対策施設「特定重大事故等対処施設」の建設を進めていた川内原子力発電所1号機及び2号機が、それぞれ同年11月19日、12月24日に発電を再開したこと、及び②2020年12月19日から行っていた玄海原子力発電所4号機の定期検査が2021年3月19日に終了し、同年3月19日に発電を再開したこと等によります。

なお、九州電力送配電株式会社は、2021年度より出力制御の運用方法を見直し、各年度において旧ルール事業者（注3）の年間出力制御日数が30日を超過する見込みの場合は、旧ルール事業者の出力制御上限30日を最大限に活用しながら、指定ルール事業者（注3）を一律制御（全ての指定ルール事業者に対して、一律に、同じ制御パターン（発電所の定格出力に対する%制御）により必要時間、必要制御量の制御を実施）を行うものとしています。

また、中国電力株式会社は、2020年1月22日に「再生可能エネルギーの出力制御に係る運用の基本的考え方について」をホームページに開示しています。

みずほ証券株式会社によれば、電力広域的運営推進機関の統計による2021年4－6月期の電力エリア需要は、前年同期比で増加するものの、2020年度同期における対2019年度同期の減少分を挽回できる程の回復ではありませんでした。個別のエリア需要では、2021年4－6月期において、中部、中国、沖縄の順で高い伸び率が確認できてい

ます。なお、電力広域的運営推進機関の夏場の需給見通しによれば、10年に一度レベルの猛暑が到来したとしても各地域の供給予備率は約5.9%確保されると予想されており、需給逼迫リスクは限定的と見られています。

2020年10月26日、第203回臨時国会において菅総理大臣は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボン・ニュートラルの脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。この宣言以降、脱炭素社会の実現に向けた動きが活発化し、2021年4月に気候変動サミットが開催され、各国が温室効果ガスの削減目標を表明する中で、日本は、2030年度までに2013年度比で46%削減するという新たな目標を掲げ、「50%の高みに向けて挑戦を続ける」と発表しました。それまでの目標値は26%削減であったのに対し、一気に削減目標を引き上げた形になりました。

そして、2021年6月には経済産業省が「令和2年度エネルギーに関する年次報告（エネルギー白書2021）」を発表しました。この中で、「エネルギーを巡る情勢の変化」として、日本をはじめカーボン・ニュートラルを宣言する国が増加している一方で、民間企業においても脱炭素化に向けた取組が加速しており、金融ではESG投資の増加と投資戦略の多角化、非金融ではRE100など自主的に脱炭素化を宣言する企業が増加し、自社で使用するエネルギーに係る温室効果ガスの削減のみならず、サプライ・チェーンの企業に対しても脱炭素化を求めるケースも見られ（CO<sub>2</sub>削減価値のクレジット取引も利用しながら目標を達成）、脱炭素エネルギーへのアクセスが産業の立地競争力（国・国／都市・地方）に将来的に影響を及ぼす旨の分析がなされています。また、「2050年カーボン・ニュートラル実現に向けた道筋」として、社会全体としてカーボン・ニュートラルを実現するには、電力部門では脱炭素電源の拡大、非電力（産業・民生・運輸）部門では、エネルギーの電化、電化しきらない熱の水素化、それでも残るCO<sub>2</sub>の回収・利活用（メタネーションや合成燃料等）を通じた脱炭素化を進めることが必要であるという点が強調されています。

2021年2月には、「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（以下「エネルギー供給強靱化法」といいます。）に含まれる再エネ特措法の改正（以下、改正後の再エネ特措法を「令和2年改正再エネ特措法」といいます。）について、それまで経済産業省の各小委員会や各分科会で検討されてきた内容（FIP制度の詳細設計、認定失効制度の詳細設計、太陽光パネル廃棄費用積立等）について整理され、発表されました。なお、かかる改正に伴い生じ得るリスクについては、最近の有価証券報告書（2021年3月30日提出）の「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」も合わせてご参照ください。

この中で、市場連動型のFIP制度については、FIP制度の詳細設計における基本的な方針として、FIP制度が再生可能エネルギーの自立化へのステップであることを踏まえ、FIP制度を構成する各要素について、FIT制度から他電源と共通の環境下で競争するまでの途中経過に位置付けられるように設計されています。但し、本投資法人の保有物件ではFIT制度による売電が行われており、この点は令和2年改正再エネ特措法の施行後も変わらないため、本投資法人が保有する稼働中の太陽光発電所の買取価格に影響を受ける可能性は低いと考えています。

認定失効制度の詳細設計については、一定の期限までに運転開始に向けた一定の進捗があったかどうか、という観点から、運転開始期限の1年後の時点の進捗状況で判断することとされました。但し、本投資法人の保有物件は、既にFIT制度による売電が開始されているので、前述の認定失効制度が導入されても、これにより本投資法人が保有する太陽光発電所の認定が失効することはありません。

太陽光発電設備（注4）の廃棄等費用の積立てを担保する制度については、①対象については、10kW以上の全ての太陽光発電のFIT・FIP認定事業（複数太陽光発電設備事業を含む。）を対象とすることになりました。②積立て方法については、令和2年改正再エネ特措法の下では、原則、認定事業者が、電力広域的運営推進機関に、廃棄等費用を源泉徴収的に外部積立てすることとされました。その際、FIT認定事業における外部積立てについては、買取義務者を經由して行うことが規定されています。具体的には、認定事業者と買取義務者との間で積立金と買取費用を、買取義務者と推進機関との間で積立金と交付金を、それぞれ相殺する方向で具体的な制度設計を進めることになっています。③積立て金額水準・単価に関しては、調達価格（FIT制度の場合）又は基準価格（FIP制度の場合）の算定において想定されている廃棄等費用を、設備利用率に応じて電気供給量当たり換算したもの（kWhベース）とすることを基本としたとしています。なお、令和2年改正再エネ特措法において、解体等積立基準額

（認定事業者が供給した電気1kWh当たりの積立額）は調達価格等算定委員会の意見を尊重して決定することが規定されており、調達価格等算定委員会は、以上の整理も踏まえた具体的な解体等積立基準額についての意見を「令和3年度以降の調達価格等に関する意見」（2021年1月）に記載しています。④積立て時期・頻度については、積立て時期は、一律に調達期間又は交付期間の終了前10年間とすることとし、積立て頻度は、調達価格の支払又は交付金の交付と同頻度（現行では1ヶ月）とすることとされました。⑤例外的に認められる内部積立てに関しては、調達期間又は交付期間終了後の長期安定的な発電事業の促進及びリプレース等による廃棄等の最小限化のため、長期安定発電や資金確保に係る厳格な条件を満たす案件については、例外的に内部積立ても認めることとすることとされました。その確保・担保の方法としては、積立て主体が、金融機関との関係で用途が限定された預金口座、若しくは金融商品取引所との関係で開示義務がある会計士により監査された所定の財務諸表に廃棄等費用を計上することにより確保すること、又は、資金確保の蓋然性が高い保険・保証により担保することを求めることとされました。⑥実施時期については、最も早い事業が積立てを開始する時期を、2022年7月1日とし、事業毎の調達期間又

は交付期間終了時期に応じて、順次、積立てを開始することとされました。

なお、エネルギー供給強靱化法による改正事項ではありませんが、発電側課金（従前、「発電側基本料金」と呼ばれていました。）については、2021年5月の再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会でのFIT電源に係る調整措置についての議論が再開されました。

まず、kWh課金の導入により太陽光発電のkWh当たりの最大負担額は全国平均で従来の1.45円から0.97円という数値が示されました。

そして、既認定案件については、（小売買取の場合）小売電気事業者への転嫁又は（送配電買取の場合）これに相当する調整措置によって、全国平均0.5円分の負担が軽減され全国平均で0.47円が実質的な負担とすることが示されました。

さらに、小売買取の既認定案件における、小売転嫁後も残る負担分の調整措置について、事務局から示された以下のパターンを踏まえて、議論がなされましたが、利潤配慮期間内の事業用太陽光への調整措置などについて様々な意見が出て、継続審議となりました。

調整措置のパターン

- A) 負担分全額水準を賦課金で調整
- B) 負担の一部(0.25円/kWh)を賦課金で調整し、残りを再エネ発電事業者が負担
- C) 負担分全額を再エネ発電事業者が負担

最後に、一律に送配電買取となる新規認定案件に関して、小売転嫁相当分（全国平均0.5円/kWh）については調整措置の対象とする必要があるとの考えを前提に、調達価格等算定委員会において議論を進めるよう要請することで合意されました。

これらの制度改正は本投資法人の保有する資産や本投資法人が将来取得することができる再エネ発電設備等にも影響を与え得るものであることから、議論の行方を注視していきます。

- (注1) 本書における「送配電事業者」とは、電気事業法第2条第1項第9号に規定する一般送配電事業者及び電気事業法第2条第1項第13号に規定する特定送配電事業者を総称していいます。
- (注2) 本書における「再エネ発電設備」とは、再生可能エネルギー発電設備（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。）第2条第3項に定めるものをいいます（不動産に該当するものを除きます。）。また、本書における「再エネ発電設備等」とは、再エネ発電設備及び再エネ発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称していいます。以下同じです。
- (注3) 接続電気事業者が電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（平成24年経済産業省令第46号。その後の改正を含みます。）に定める回避措置を講じたとしてもなお、接続電気事業者における電気の供給量がその需要量を上回ることが見込まれる場合において、接続契約上無補償で出力の抑制（いわゆる出力制御）が求められる場合があります。かかる出力制御に関して、その上限を年間30日（場合によっては年間360時間）とするルールを「旧ルール」といい、旧ルールが適用される事業者を「旧ルール事業者」といいます。さらに、指定電気事業者が、当該電気事業者において旧ルールの出力制御の上限を超えて出力制御を行わなければ追加的な受け入れが不可能となった後に接続を申し込んだ接続発電設備を対象に、上限時間なく無補償で出力を抑制するよう要請できるルールを「指定ルール」といい、指定ルールが適用される事業者を「指定ルール事業者」といいます。以下同じです。
- (注4) 「太陽光発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。そして、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備及びその敷地等を総称していいます。以下同じです。

c 運用実績

前期におきましては、2020年9月28日に借入金及び手元資金により2物件（パネル出力（注1）合計3.3MW、取得価格（注2）合計8.8億円）を追加取得した結果、前期末で23物件（パネル出力合計123.0MW、取得価格合計494.0億円、発電所評価額（注3）合計488.9億円）のポートフォリオとなりました。当期におきましては、2021年3月8日に公募増資による手取金の一部及び借入金により2物件（パネル出力合計60.9MW、取得価格合計305.9億円）を追加取得した結果、当期末現在で25物件（パネル出力合計183.9MW、取得価格合計800.0億円、発電所評価額合計790.3億円）のポートフォリオとなり、当期末時点において上場インフラファンドでは最大の資産規模となっています。

- (注1) 「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力（太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。以下同じです。
- (注2) 「取得価格」は、各取得済資産に係る売買契約に記載された売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。）を、千万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。
- (注3) 「発電所評価額」は、S-01からS-18までの発電所の再エネ発電設備の評価額については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2020年12月31日及び2021年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を算出しております。またS-19からS-25までの発電所の再エネ発電設備の評価額については、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社より取得した2020年12月31日及び2021年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに中央値として記載された評価額の合計額を算出しています。

d 資金調達の概要

(a) 投資法人債の発行について

2021年1月26日に発行総額38億円で第1回無担保投資法人債（グリーンボンド）を発行しました。当該投資法人債の差引手取概算額の一部については、同年3月8日に、株式会社みずほ銀行からの981百万円の借入金の期限前返済に充当し、同年5月14日に、株式会社新生銀行からの623百万円の借入金の期限前返済に充当し、同年5月31日に、後記「(b) 新投資口の発行及び資金の借入れについて」記載の公募増資による調達資金の一部と合わせて、株式会社新生銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行をコ・アレンジャーとする協調融資団からの4,249百万円の借入金の期限前返済に充当しました。

(b) 新投資口の発行及び資金の借入れについて

2021年3月5日を払込期日とする181.0億円の公募による新投資口発行及び3月8日を借入実行日とする株式会社新生銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行及び三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとする協調融資団を借入先とする170億円と株式会社新生銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行を借入先とする23億円の資金の借入れを行い、かかる新投資口発行による調達資金の一部及び借入れによる調達資金を、当期に取得した太陽光発電設備2物件の取得資金及び関連する諸費用の支払いに充当しました。

かかる公募による新投資口発行の概要は以下のとおりです。

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| (1) 募集投資口数        | 151,500口        |
| (2) 払込金額（発行価額）    | 1口当たり金119,517円  |
| (3) 払込金額（発行価額）の総額 | 18,106,825,500円 |
| (4) 発行価格（募集価格）    | 1口当たり金125,115円  |
| (5) 発行価格（募集価格）の総額 | 18,954,922,500円 |
| (6) 払込期日          | 2021年3月5日（金）    |

また、前述の公募による新投資口発行による調達資金の一部については、前記「(a) 投資法人債の発行について」記載の第1回無担保投資法人債（グリーンボンド）の差引手取概算額の一部と合わせて、同年5月31日に、株式会社新生銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行をコ・アレンジャーとする協調融資団からの4,249百万円の借入金の期限前返済に充当しました。

また、前述の新投資口発行と同時に決議した第三者割当による新投資口発行を通じて、474百万円を調達しました。なお、当該資金は手元資金とし、将来における資産の新規取得の際の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

第三者割当による新投資口発行の概要は以下のとおりです。

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| (1) 新規投資口数        | 3,966口         |
| (2) 払込金額（発行価額）    | 1口当たり金119,517円 |
| (3) 払込金額（発行価額）の総額 | 474,004,422円   |
| (4) 払込期日          | 2021年4月7日（水）   |

(c) その他、借入金の状況等

前記「(a) 投資法人債の発行について」及び「(b) 新投資口の発行及び資金の借入れについて」記載の借入金の期限前返済及び新規借入に合わせて、当期末に1,011百万円の約定返済を行ったことにより、当期末時点の有利子負債総額は43,376百万円（借入金残高38,476百万円、投資法人債残高4,900百万円）となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債）については、51.5%となりました。

(d) 格付について

本日現在、本投資法人は以下の信用格付業者から第1回無担保投資法人債に対する債券格付を取得しています。

本投資法人の本日現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所 (JCR)	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	A	—

なお、本日現在、本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得しています。

## 本投資法人の本日現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社 格付投資情報センター (R&I)	長期発行体格付	A-	安定的
株式会社日本格付研究所 (JCR)		A	安定的

## e 業績及び分配の概要

上記運用の結果、当期の業績は営業収益3,425百万円、営業利益1,459百万円、経常利益1,074百万円、当期純利益1,073百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1項に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当される金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率（以下「ペイアウトレシオ」といい、第8期については92.3%です。）を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

一方で、本投資法人は当期の期間は分配金についても安定的な水準を維持していくこととしており、各期の予想NCFの状況を踏まえて上記ペイアウトレシオを決定していくことによりその実現を図る方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、当該営業期間に関し予想されるNCF（以下「予測NCF」といいます。なお、予測NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）を当該営業期間の実績発電量に基づき計算されるNCF（以下「実績NCF」といいます。なお、実績NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）が超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、当期の予測NCFの額である1,564,321,798円の91.4%に相当する金額1,430,627,200円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,073,357,056円を控除した357,270,144円が利益超過分配金となります。なお、投資口1口当たりの分配金は、3,700円となります。

## (次期の見通し)

## a 今後の運用見通し

2021年度下半期の日本経済の見通しを考える際に、引き続き新型コロナウイルスの感染対策の状況を念頭に置く必要があります。日本は、欧米に比べてワクチン接種のペースが遅く、少なくとも2021年中は感染拡大が継続する想定のもと、一定の経済活動抑制は覚悟せざるを得ないと思料します。感染力が強い変異株に対してワクチンが一定の有効性を確保するならば、2022年になれば、本邦でもワクチン接種の普及などにより経済の自律的な回復力が高まってくると予想され、政府による財政面からの支援が段階的に縮小されたとしても、潜在成長率を上回るペースでの回復を見込めるのではないかと考えられます。

東京オリンピックは予定どおり開催されたものの、事実上、国内観戦客が認められない形式となり、その経済効果も多少割り引いて考える必要があります。また、パラリンピックについても開催される見込みではあるものの、オリンピック同様、事実上国内観戦客が認められない形式となることが予定されています。

市場関係者の一部が懸念するのは、反対の声が強い国内世論を押し切って、東京オリンピック・パラリンピックを開催したことによる現政権への影響です。世論調査でも既に菅政権の支持率が低下している状況下、開催を強行することにより、総選挙を前に政治が不安定化するリスクが高まると見る向きもあります。衆議院議員の任期満了日が2021年10月21日となっており、この秋までには総選挙が行われることとなりますが、第49回衆議院議員選挙の結果は運用環境にも影響を与えるものと見られます。

再エネ発電設備のうち太陽光発電設備を取り巻く環境につきましては、上記「(当期の概況) b 投資環境」に記載のとおり、太陽光等の再生可能エネルギー発電事業者に対して、一時的な発電停止を求めた「出力制御」が2019年10月以降に九州電力管内で再開されましたが、今後も再生可能エネルギー導入量が拡大すると、九州地方以外でも、東北地方や中国地方等で出力制御が実施される可能性も生じています。出力抑制の有無・頻度等は、他の電源の状況にも左右されます。なお、原子力発電所の再稼働に関する近時の動向は以下のとおりです。

関西電力大飯原発3、4号機（福井県おおい町）の耐震性を巡り、新規規制基準に適合するとした原子力規制委員会の判断は誤りだとして、福井など11府県の住民らが国に対し、原発設置許可の取り消しを求めた訴訟の判決で大阪地裁は2020年12月4日、許可を違法として取り消しました。大阪地裁は「規制委の判断は地震規模の想定で必要な検討をせず、看過しがたい過誤、欠落がある」と判断しました。一方、この大阪地裁判決について、国は同年12月17日、判決を不服として大阪高裁に控訴し、2021年6月8日に大阪高裁で控訴審が始まっています。

原子力発電所の運転差止めに関する仮処分及び訴訟関連では、九州電力玄海原発3、4号機（佐賀県玄海町）について周辺住民らが運転差止め等を求めた訴訟において、2021年3月12日、佐賀地裁はこれを棄却する旨の判決をしました。また、四国電力伊方原発3号機（愛媛県伊方町）の運転の差止めを命じた2020年1月の広島高裁の仮処分決定を不服として四国電力株式会社（以下「四国電力」といいます。）が申し立てた異議審で、同高裁は2021年3月18日、異議を認め、仮処分を取り消す旨の決定をし、四国電力は10月末にも運転を再開する可能性があるとして報じられています。一方、関西電力の美浜、高浜、大飯の3原発（福井県）の運転の差止めを県内の住民らが求めた仮処分の申立てについては、大阪地裁は、2021年3月17日、申立てを却下する旨の決定をしました。更に、日本原子力発電の東海第二原発（茨城県東海村）について、住民らが原電に運転の差止めを求めた訴訟の判決が2021年3月18日、水戸地裁であり、「避難計画やそれを実行する体制が十分整備されていない」として日本原子力発電に運転の差止めを命じました。

一方、玄海原子力発電所（佐賀県玄海町）の3号機と4号機について、テロ対策施設「特定重大事故等対処施設（特重）」の全ての工事計画が原子力規制委員会から認可されたと2020年8月に発表されています。同原子力発電所の特重施設の設置期限は、3号機が2022年8月24日、4号機が同年9月13日となっており、九州電力株式会社は「安全を第一に、引き続き早期完成に向け努力する」としています。

2020年10月26日に第203回臨時国会において、菅総理大臣より「2050年カーボン・ニュートラル（脱炭素社会）の実現を目指す」ことが宣言されてから、2050年のカーボン・ニュートラルを巡る動きが活発化しています。2021年4月12日の成長戦略会議（第9回）では、環境省から「2050年カーボン・ニュートラルに向けた取組」が発表され、「日本は、化石燃料の輸入のために総額約17兆円を海外にフローとして支出しており、環境省試算では、我が国には電力供給量の最大2倍の再エネ・ポテンシャルが存在しており、再エネだけを「国民負担」と位置づけるのではなく、「将来世代のための投資」と位置づける発想の転換が必要である」としており、「国際的な競争に勝ち抜くため、世界水準の投資」が必要とし、「脱炭素ドミノ実現には、世界のESG投資（約3,000兆円）の呼び水となる政府による投資が重要」と結論付け、この中で「地域脱炭素ロードマップ」を設けて、2025年までに①適用可能な最新技術でできる重点対策を全国で実施、②先行モデル・ケースづくりを行い（ドミノ・スタート）、2030年までに、全国でできるだけ多くの脱炭素ドミノを作り、2050年までに、脱炭素でかつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を実現するとされました。一方、経済産業省から「2050年カーボン・ニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の検討状況について（中間報告）の説明があり、この中では、「本年に入って、実際に、研究開発方針や経営方針の転換、ゲームチェンジが始まっている。この流れを加速すべく、更なる具体化を行い、2030年の排出削減を視野に入れた、2050年・カーボン・ニュートラル社会の実現可能性を、更に高める」とされ、「①カーボン・ニュートラルの本質は、社会を変える企業・人々の、行動の変革である。②行動の変革は、技術の提供側と利用側の両方に、「使い方」や「つながり方」を変容させ、イノベーションのスパイラルをもたらす」との分析がなされています。

経済産業省は、中長期的な指針「エネルギー基本計画」の改定に向けて、2021年7月21日に、「総合資源エネルギー調査会・基本政策分科会（第46回会合）」で、「第6次エネルギー基本計画（素案）」を開示しました。その概要に関する資料によれば、同素案は「2050年カーボン・ニュートラル（2020年10月表明）、2030年の46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標（2021年4月表明）の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すこと」及び「日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服」を重要テーマと位置づけ、後者に関し「安全性の確保を大前提に、気候変動対策を進める中でも、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）に向けた取組を進める」としました。

また、再生可能エネルギーに係る「2030年に向けた政策対応のポイント」としては、「S+3Eを大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す」として、具体的な取組みとして、①地域と共生する形での適地確保、②事業規律の強化、③コスト低減・市場への統合、④系統制約の克服、⑤規制の合理化、⑥技術開発の推進を挙げました。

2030年のエネルギー・ミックスについては、野心的な見通しとして、再エネ比率約36～38%程度（現行目標22～24%程度）、原子力約20～22%程度（現行目標20～22%程度）、LNG約20%程度（現行目標27%程度、石炭約19%

程度（現行目標26%程度）、石油等約2%程度（現行目標3%程度）としており、また再エネのうち、太陽光：約15%程度、風力：約6%程度、地熱：約1%程度、水力：約10%程度、バイオマス：約5%程度としています。

発電側課金に関しては、上記「（当期の概況）b 投資環境」に記載のとおり、2021年5月に開催された、再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会において、FIT電源に係る調整措置についての議論が再開されました。今後は、既存認定案件についての調整措置について、太陽光発電事業者を含む関係者との協議も踏まえて2021年度末までには詳細が決定される見込みです。

上記「（当期の概況）b 投資環境」に記載のとおり、令和2年改正再エネ特措法について、2022年4月の施行を見据えて、同法により導入されるFIP制度、認定失効制度、太陽光パネル廃棄費用積立制度等の詳細の検討が進められています。

## b 今後の運用方針

### (i) 外部成長戦略

本投資法人のスポンサー・グループ（注1）であるカナディアン・ソーラー・グループ（注2）は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデルを採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループを介して相互に協働し、バリューチェーンを構築することで、互いに価値創造を目指していくことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサーによるパイプラインから優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。また、スポンサー・グループが有する仲介業者や発電事業者とのネットワーク等も活用し、スポンサー・グループ以外の第三者が保有する太陽光発電設備等の取得も目指します。

また、世界最大の太陽光発電の会社の一つであり、本投資法人のスポンサーであるカナディアン・ソーラー・インクが、マッコーリー・グループ（ASX：MQG）のアドバイザー及びキャピタルマーケット部門であるマッコーリー・アドバイザー・アンド・キャピタル・ソリューションズ（以下「マッコーリー」といいます。）と共同で、日本国内における再生可能エネルギー発電設備等を投資対象とするジャパン・グリーン・インフラストラクチャー・ファンド（以下「本ファンド」といいます。）を設立しました。本ファンドは、カナディアン・ソーラー・インクやマッコーリーをはじめとする投資家から、日本国内における再生可能エネルギー発電設備等の開発、建設及び増設のために220億円の出資のコミットメントを確保しました。また、本ファンドは、6年の運用期間中に、大規模に投資を行うことを目指しています。本ファンドは、本投資法人のスポンサーであるカナディアン・ソーラー・インクが開発、運営する再生可能エネルギー発電設備等に対して、当該再生可能エネルギー発電設備等を所有するスポンサー・グループのSPCに対する匿名組合出資持分（以下「本匿名組合出資持分」といいます。）の保有を通じて、間接的に投資を行います。これらの再生可能エネルギー発電設備等は、本投資法人及び本資産運用会社並びにスポンサーとの間のスポンサー・サポート契約により、スポンサーから本投資法人及び本資産運用会社に付与されている優先交渉権の対象となっています。本投資法人及び本資産運用会社は、スポンサー・サポート契約によって付与されている当該再生可能エネルギー発電設備等への優先交渉権に加えて、本投資法人及び本資産運用会社並びに本ファンドのジェネラル・パートナーであるGreen Infrastructure Fund Pte. Ltd. との間で2021年3月30日付で締結された優先交渉権付与に関する証書に基づき、本ファンドが保有する本匿名組合出資持分に対する優先交渉権（以下「本優先交渉権」といいます。）を取得しています。本投資法人としては、本ファンドの設立によりスポンサーにおける案件開発の促進が図られることで、スポンサー・パイプラインが充実し、本投資法人の更なる成長機会を得ることができるものと考えています。

（注1）「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社（以下「SPC」といいます。）又は組合その他のファンド、(iii)カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社（以下「CSOM Japan」といいます。）及び(iv)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していいます。以下同じです。

（注2）「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.（本社：カナダ）（以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。）を頂点とし、スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）が属する連結企業グループをいいます。

### (ii) 内部成長戦略

本投資法人は、本投資法人として必須と考える範囲のO&M（注）サービスを可能な限り均質な内容で受けるため、原則としてO&M業務をスポンサーの完全子会社であり、日本においてO&Mサービスを提供するCSOM Japanに委託します。これにより、CSOM JapanのO&Mサービス活用を通じた運営リスクの低減と、一括発注による運営コストの低減も目指します。

スポンサー・グループのグローバル・モニタリング・プラットフォームを生かした高い運営管理能力により早期

に発電設備の不具合を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

上記「（当期の概況）b 投資環境」で述べた九州電力管内の出力制御に係る対応として、本投資法人の組入資産であるCS益城町発電所において、オンライン出力制御（遠隔出力制御装置を導入した太陽光発電設備に対する出力制御をいいます。以下同じです。）のための改修工事を行いました。CS益城町発電所は出力制御に関しては30日ルールの制約を受けますが、2020年9月にオンライン出力制御方式に必要な上記改修工事を行ったことにより、従前の終日制御から時間単位の制御に移行し、出力制御による賃貸収入の減少を軽減することが可能になりました。更に、同日内であれば、制御時間に拘わらず「1日」とカウントされるため、30日ルールを遵守しつつ、電力需給のピーク時の出力制御に対応することが可能となります。当期は、オンライン化出力制御方式への移行を更に進め、CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）、CS志布志町発電所で移行が完了しました。来期末までには、CS日出町第二発電所を除き、九州にある全ての太陽光発電所でオンライン化出力制御方式への移行を完了する見込みです（CS日出町第二発電所のオンライン化出力制御方式への移行は、2022年の春頃を見込んでいます。）。

また、国連責任投資原則（UN PRI）に係る取組みとして、2019年8月13日に本資産運用会社は国連責任投資原則に署名し、2020年12月末には本資産運用会社のESGの基本ポリシーとして「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定しました。また、本投資法人のESGに関する外部認証・評価を進めるために、株式会社日本格付研究所（JCR）より、グリーンファイナンス・フレームワークに関して下記の評価を取得しています。

取得日	評価機関	評価
2020年5月11日	株式会社日本格付研究所（JCR）	総合評価 グリーン性評価（資金使途） 管理・運営・透明性評価 Green 1 (F) g 1 (F) m 1 (F)

（注）「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略であり、保守・管理をいいます。以下同じです。

当期から本投資法人の保有資産であるCS伊豆市発電所、CS大河原町発電所、CS大山町発電所（A）、同発電所（B）について、ゼロワットパワー株式会社と、またCS丸森町発電所についてはみんな電力株式会社と特定卸供給に関する契約を順次締結し、各発電所で作られたクリーンな再生可能エネルギーの売電に貢献しています。来期もCS益城町発電所、CS日出町第二発電所で同様の取組を予定しています。

（iii）財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

c 運用状況の見直し

2021年12月期（2021年7月1日～2021年12月31日）、2022年6月期（2022年1月1日～2022年6月30日）及び2022年12月期（2022年7月1日～2022年12月31日）の運用状況については、以下のとおり見込んでいます。運用状況の前提条件につきましては、以下記載の「2021年12月期（2021年7月1日～2021年12月31日）、2022年6月期（2022年1月1日～2022年6月30日）及び2022年12月期（2022年7月1日～2022年12月31日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり 分配金 (利益超過分 配金は含ま ない。)	1口当たり 利益超過 分配金	1口当たり 分配金 (利益超過分 配金を含 む。)
	百万円	百万円	百万円	百万円	円	円	円
2021年12月期	3,740	1,471	1,246	1,245	3,222	528	3,750
2022年6月期	3,704	1,391	1,174	1,173	3,036	714	3,750
2022年12月期	3,722	1,405	1,187	1,187	3,070	680	3,750

d 決算後に生じた重要な事実  
該当事項はありません。

(2021年12月期（2021年7月1日～2021年12月31日）、2022年6月期（2022年1月1日～2022年6月30日）  
及び2022年12月期（2022年7月1日～2022年12月31日）の運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2021年12月期（第9期）：2021年7月1日～2021年12月31日（184日）</li> <li>・ 2022年6月期（第10期）：2022年1月1日～2022年6月30日（181日）</li> <li>・ 2022年12月期（第11期）：2022年7月1日～2022年12月31日（184日）</li> </ul>
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2021年6月末日現在保有している25物件（以下「保有資産」といいます。）の太陽光発電設備等及び太陽光発電設備等を信託とする信託受益権を保有していることを前提としています。</li> <li>・ 運用状況の予想にあたっては、2022年12月期（第11期）末まで運用資産の異動（新規資産の取得、保有資産の処分等）がないことを前提としています。</li> <li>・ 実際には新規資産の取得若しくは、保有資産の処分により変動する可能性があります。</li> </ul>
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保有資産の賃貸事業収益は本日現在効力を有する発電設備等賃貸借契約に基づき、以下の①基本賃料及び②実績連動賃料の合計により算出しており、2021年12月期（第9期）に3,740百万円、2022年6月期（第10期）に3,704百万円、2022年12月期（第11期）に3,722百万円を、それぞれ見込んでいます。</li> <li>①基本賃料 各保有資産について、本資産運用会社が取得した、太陽光発電設備のシステム、発電量評価、太陽光発電設備に係る各種契約の評価及び継続性（性能劣化・環境評価）の評価等に関するイー・アンド・イーソリューションズ株式会社作成のテクニカルレポート（以下「テクニカルレポート」といいます。）に記載された各月の発電量予測値（P50）（注1）（注2）に一定料率（100-Y）%を乗じた値（注2）に対し、70%を乗じ、更に当該保有資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額</li> <li>②実績連動賃料 各保有資産について、各月の実際の発電量に一定料率（100-Y）%を乗じた値（注2）に対し、当該保有資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額から上記基本賃料額を控除した金額（なお、負の値になるときはゼロとします。）</li> <li>（注1）「発電量予測値（P50）」とは、超過確率P（パーセントイル）50の数値（50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。）としてテクニカルレポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。</li> <li>（注2）第8期に取得したCS日出町第二発電所及びCS大河原町発電所については、テクニカルレポートに記載された各月の発電量予測値（P50）に第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した予測を算定の基礎にしています。以下同じです。</li> <li>（注3）当該値は、賃借人運営費用及びオペレーター報酬相当額としてのY%を乗じた値を控除した値です。保有資産毎に、Yの水準は異なります。</li> <li>・ 本予想においては、実際の発電量が、発電量予測値（P50）となることを前提として算出しています。実際の太陽光発電設備の発電量は日射量に応じて変動するものであり、本予想は、実際の発電量が、発電量予測値（P50）と一致することを保証するものではありません。</li> <li>・ 賃貸事業収益については、賃貸借契約の解除、賃借人による賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。</li> <li>・ 保有資産の賃貸借契約について、賃貸借契約の定めに従った更新がなされ、更新後の賃料条件が、現行の賃貸借契約上原則とされている条件どおりであることを前提としています。</li> </ul>

項目	前提条件
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主たる営業費用である保有資産の賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、保有資産については過去の実績値をベースに、過去の実績値及び各委託先への見積もり等により得られた数値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しており、2021年12月期（第9期）に816百万円、2022年6月期（第10期）に857百万円、2022年12月期（第11期）に855百万円を、それぞれ見込んでいます。</li> <li>・ 保有資産にかかる賃貸事業費用のうち固定資産税については、2021年12月期（第9期）に4百万円、2022年6月期（第10期）に5百万円、2022年12月期（第11期）に6百万円を、それぞれ見込んでいます。</li> <li>・ 太陽光発電設備等の修繕費は、テクニカルレポートを勘案の上、本資産運用会社が計画した金額をもとに、各営業期間に必要と想定される額を費用として計上しています。しかしながら、予想し難い要因に基づく太陽光発電設備等の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。</li> <li>・ 太陽光発電設備等の保守管理費用は2021年12月期（第9期）に225百万円、2022年6月期（第10期）に225百万円、2022年12月期（第11期）に225百万円を見込んでいます。</li> <li>・ 保有資産の一部に係る敷地に関する借地料は2021年12月期（第9期）に61百万円、2022年6月期（第10期）に61百万円、2022年12月期（第11期）に61百万円を、それぞれ見込んでいます。</li> <li>・ 減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、2021年12月期（第9期）に1,453百万円、2022年6月期（第10期）に1,454百万円、2022年12月期（第11期）に1,462百万円を、それぞれ見込んでいます。</li> </ul>
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支払利息、投資法人債利息及びその他融資関連費用として、2021年12月期（第9期）に225百万円、2022年6月期（第10期）に217百万円、2022年12月期（第11期）において217百万円を、それぞれ見込んでいます。</li> </ul>
有利子負債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日現在、本投資法人においては43,376百万円の有利子負債（借入金及び投資法人債）残高があります。</li> <li>・ 2021年12月期（第9期）末の有利子負債比率は51.39%程度、2022年6月期（第10期）末の有利子負債比率は50.89%程度、2022年12月期（第11期）末の有利子負債比率は48.88%程度を、それぞれ見込んでいます。</li> <li>・ 有利子負債比率の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 有利子負債比率＝有利子負債総額÷資産総額×100</li> </ul>

項目	前提条件
発行済投資口の総口数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日現在発行済みである発行済投資口数386,656口を前提としています。</li> <li>・ 上記を除き、2022年12月期（第11期）末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。</li> <li>・ 1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金（利益超過分配金を含みます。）は、2021年12月期（第9期）、2022年6月期（第10期）及び2022年12月期（第11期）の発行済投資口数である386,656口により算出しています。</li> </ul>
1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。</li> <li>・ 賃借人の異動、賃貸借契約の内容の変更に伴う賃料収入の変動、発電量の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）は変動する可能性があります。</li> </ul>
1口当たり利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1口当たり利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。</li> <li>・ 金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）（注1）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）（注2）について、NCF額に対し每期本投資法人が決定する一定比率を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。また、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針であり、当該方針に従った金銭の分配を行うことを前提としています。</li> <li>・ 本投資法人は2021年12月期（第9期）の1口当たり分配金（利益超過分配金を含みます。）については3,750円程度を想定しており、そのうち利益超過分配金は528円を想定しております。2022年6月期（第10期）、2022年12月期（第11期）の1口当たり分配金（利益超過分配金を含みます。）は3,750円程度の水準を維持することを想定しており、そのうち利益超過分配金は2022年6月期（第10期）は714円、2022年12月期（第11期）は680円を想定しております。かかる利益超過分配金を含む分配金については、上述の通り期初時点の当該期の予想NCFに対して一定の比率を乗じた額を目途としております。この比率は毎期初に当該期の予想NCFの状況を鑑みて決定しており、2021年12月期は82.3%を想定しています。</li> <li>・ 経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得等の他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施しない場合もあります。</li> <li>・ なお、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）の実施は手元資金の減少を伴うため、突発的な事象等により本投資法人の想定を超えて資本的支出等を行う必要が生じた場合に、手元資金の不足が生じる可能性や、機動的な物件取得に当たり資金面での制約となる可能性があります。また、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施した場合、当該金額は出資総額又は出資剰余金から控除されます。</li> </ul> <p>（注1）対象営業期間の「FCF」は、以下の計算式により算出します。  「FCF」＝「賃料収入総額」－（「賃貸事業支出等」＋「運用資産に対する資本的支出」）  なお、賃貸事業支出等には、本投資法人の対象営業期間における運用資産に係る賃貸事業支出のみならず、本資産運用会社や一般事務受託者に支払う報酬等の本投資法人の運営に必要なすべての現金支出（ただし、有利子負債に係る利息や融資関連費用等の金融費用は除きます。）を含みます。</p>

項目	前提条件
1口当たり 利益超過分配金	<p>(注2) 対象営業期間の「NCF」は、以下の計算式により算出します。</p> $\text{「NCF」} = \text{「FCF」} - (\text{「有利子負債に係る支払利息等」} + \text{「有利子負債に係る每期弁済額」}) + \text{前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額}$
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令、税制、会計基準、東京証券取引所の定める上場規程等、一般社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。</li> <li>・ 一般的な経済動向、太陽光発電設備の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。</li> </ul>

## (2) 投資リスク

2021年3月30日付けで提出された有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更がないため開示を省略します。

## 2. 財務諸表

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (2020年12月31日)	当期 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,828,532	4,611,954
営業未収入金	362,206	1,006,913
未収入金	-	75,459
前払費用	155,628	135,464
未収消費税等	26,241	2,511,791
その他	2,130	10,200
流動資産合計	3,374,740	8,351,783
固定資産		
有形固定資産		
構築物	1,043,042	1,048,112
減価償却累計額	△106,526	△128,066
構築物（純額）	936,515	920,046
機械及び装置	※2 42,426,996	42,436,866
減価償却累計額	△4,716,860	△5,589,346
機械及び装置（純額）	37,710,136	36,847,519
工具、器具及び備品	590,418	590,890
減価償却累計額	△66,933	△78,859
工具、器具及び備品（純額）	523,485	512,031
土地	4,485,144	4,505,944
建設仮勘定	17,017	6,380
信託構築物	33,071	6,559,095
減価償却累計額	△341	△77,626
信託構築物（純額）	32,729	6,481,469
信託機械及び装置	776,471	20,260,404
減価償却累計額	△8,017	△281,261
信託機械及び装置（純額）	768,453	19,979,143
信託工具、器具及び備品	3,204	93,540
減価償却累計額	△33	△1,276
信託工具、器具及び備品（純額）	3,171	92,264
信託土地	116,748	4,771,145
有形固定資産合計	44,593,402	74,115,945
無形固定資産		
借地権	753,139	1,156,098
ソフトウェア	1,566	1,173
無形固定資産合計	754,706	1,157,272
投資その他の資産		
長期前払費用	269,287	597,402
出資金	-	10
繰延税金資産	13	12
長期預金	15,600	15,600
差入保証金	37,790	37,790
投資その他の資産合計	322,690	650,815
固定資産合計	45,670,799	75,924,033
繰延資産		
投資法人債発行費	6,776	23,261
繰延資産合計	6,776	23,261
資産合計	49,052,315	84,299,078

（単位：千円）

	前期 (2020年12月31日)	当期 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	67,910	79,837
1年内返済予定の長期借入金	6,517,867	2,270,023
未払金	109,145	298,657
未払費用	102,519	112,830
未払法人税等	879	860
未払消費税等	33,948	23,959
預り金	3,085	15,090
流動負債合計	6,835,355	2,801,259
固定負債		
投資法人債	1,100,000	4,900,000
長期借入金	19,524,374	36,206,482
固定負債合計	20,624,374	41,106,482
負債合計	27,459,730	43,907,741
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	22,050,175	40,631,004
出資総額控除額	△1,174,155	△1,313,100
出資総額（純額）	20,876,019	39,317,904
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）	716,565	1,073,432
剰余金合計	716,565	1,073,432
投資主資本合計	21,592,585	40,391,337
純資産合計	※1 21,592,585	※1 40,391,337
負債純資産合計	49,052,315	84,299,078

## （2）損益計算書

（単位：千円）

	前期 （自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）	当期 （自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）
営業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1 2,413,625	※1 3,425,186
営業収益合計	2,413,625	3,425,186
営業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1 1,409,487	※1 1,781,479
資産運用報酬	61,062	88,086
一般事務委託手数料	18,994	23,437
役員報酬	2,400	2,400
租税公課	436	2,204
その他営業費用	62,912	68,534
営業費用合計	1,555,292	1,966,142
営業利益	858,332	1,459,043
営業外収益		
受取利息	14	35
受取配当金	-	0
受取保険金	1,219	79,272
還付加算金	-	33
雑収入	※2 35,501	※2 11,615
営業外収益合計	36,735	90,957
営業外費用		
支払利息	111,324	147,299
投資法人債利息	3,937	16,782
投資法人債発行費償却	879	2,514
融資関連費用	56,792	212,847
投資口交付費	-	72,734
固定資産除却損	4,787	23,630
営業外費用合計	177,721	475,809
経常利益	717,346	1,074,191
税引前当期純利益	717,346	1,074,191
法人税、住民税及び事業税	881	866
法人税等調整額	2	0
法人税等合計	883	867
当期純利益	716,462	1,073,324
前期繰越利益	103	108
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）	716,565	1,073,432

## （3）投資主資本等変動計算書

前期（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	投資主資本						純資産合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失(△)	剰余金合計		
当期首残高	22,050,175	△1,010,472	21,039,702	691,823	691,823	21,731,525	21,731,525
当期変動額							
利益超過分配	-	△163,682	△163,682	-	-	△163,682	△163,682
剰余金の配当	-	-	-	△691,720	△691,720	△691,720	△691,720
当期純利益	-	-	-	716,462	716,462	716,462	716,462
当期変動額合計	-	△163,682	△163,682	24,742	24,742	△138,940	△138,940
当期末残高	※1 22,050,175	△1,174,155	20,876,019	716,565	716,565	21,592,585	21,592,585

当期（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	投資主資本						純資産合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失(△)	剰余金合計		
当期首残高	22,050,175	△1,174,155	20,876,019	716,565	716,565	21,592,585	21,592,585
当期変動額							
新投資口の発行	18,580,829	-	18,580,829	-	-	18,580,829	18,580,829
利益超過分配	-	△138,945	△138,945	-	-	△138,945	△138,945
剰余金の配当	-	-	-	△716,457	△716,457	△716,457	△716,457
当期純利益	-	-	-	1,073,324	1,073,324	1,073,324	1,073,324
当期変動額合計	18,580,829	△138,945	18,441,884	356,866	356,866	18,798,751	18,798,751
当期末残高	※1 40,631,004	△1,313,100	39,317,904	1,073,432	1,073,432	40,391,337	40,391,337

## （4）金銭の分配に係る計算書

	前 期 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当 期 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
I 当期末処分利益	716,565,873円	1,073,432,803円
II 利益超過分配金加算額 出資総額控除額	138,945,190円	357,270,144円
III 分配金の額 (投資口1口当たりの分配金の額)	855,403,000円 (3,700)円	1,430,627,200円 (3,700)円
うち利益分配額 (うち1口当たり利益分配金)	716,457,810円 (3,099)円	1,073,357,056円 (2,776)円
うち利益超過分配金 (うち1口当たり利益超過分配金)	138,945,190円 (601)円	357,270,144円 (924)円
IV 次期繰越利益	108,063円	75,747円
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益716,565,873円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額716,457,810円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である914,309,028円の15.2%に相当する金額138,945,190円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。</p> <p>この結果、投資口1口当たりの分配金を3,700円としました。</p>	<p>本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益1,073,432,803円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,073,357,056円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,258,689,411円の28.4%に相当する金額357,270,144円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。</p> <p>この結果、投資口1口当たりの分配金を3,700円としました。</p>

（注）利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたFCFのうち、NCFについて、NCF額に対しペイアウトレシオを乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、予測NCFを当該営業期間の実績発電量に基づき計算される実績NCFが超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、前期の予測NCFの額である960,272,000円の89.0%に相当する金額855,403,000円を前期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金716,457,810円を控除した138,945,190円を利益超過分配金として分配することとしました。

また、当期の予測NCFの額である1,564,321,798円の91.4%に相当する金額1,430,627,200円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,073,357,056円を控除した357,270,144円を利益超過分配金として分配することとしました。

## （5）キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前期 （自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）	当期 （自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	717,346	1,074,191
減価償却費	914,309	1,258,689
投資口交付費	-	72,734
投資法人債発行費償却	879	2,514
受取利息及び受取配当金	△14	△35
支払利息	115,261	164,082
雑収入	△35,501	-
固定資産除却損	4,787	23,630
営業未収入金の増減額（△は増加）	115,770	△644,706
未収入金の増減額（△は増加）	-	△75,459
未収消費税等の増減額（△は増加）	△26,241	△2,468,252
未払消費税等の増減額（△は減少）	△169,743	△9,989
前払費用の増減額（△は増加）	△45,710	18,744
長期前払費用の増減額（△は増加）	15,137	△336,693
営業未払金の増減額（△は減少）	37,951	△12,894
未払金の増減額（△は減少）	30,490	16,916
未払費用の増減額（△は減少）	△53,510	△2,242
その他	2,453	3,935
小計	1,623,665	△914,834
利息及び配当金の受取額	14	35
利息の支払額	△114,642	△151,529
法人税等の支払額	△925	△885
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,508,112	△1,067,212
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△7,800	-
有形固定資産の取得による支出	※1 △646,543	※1 △30,614,353
無形固定資産の取得による支出	-	△402,959
出資金の払込による支出	-	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△654,343	△31,017,322
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,000,000	19,300,000
長期借入金の返済による支出	△789,671	△6,865,735
投資法人債の発行による収入	-	3,800,000
投資法人債発行費の支出	-	△19,000
投資口の発行による収入	-	18,580,829
投資口交付費の支出	-	△72,734
分配金の支払額	△691,720	△716,457
利益超過分配金の支払額	△163,682	△138,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	△645,074	33,867,956
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	208,694	1,783,421
現金及び現金同等物の期首残高	2,619,838	2,828,532
現金及び現金同等物の期末残高	※2 2,828,532	※2 4,611,954

## （6）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## （7）重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>22年～25年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>22年～25年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>22年～25年</td> </tr> <tr> <td>信託構築物</td> <td>24年～30年</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>24年～25年</td> </tr> <tr> <td>信託工具、器具及び備品</td> <td>24年～25年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	22年～25年	機械及び装置	22年～25年	工具、器具及び備品	22年～25年	信託構築物	24年～30年	信託機械及び装置	24年～25年	信託工具、器具及び備品	24年～25年
構築物	22年～25年												
機械及び装置	22年～25年												
工具、器具及び備品	22年～25年												
信託構築物	24年～30年												
信託機械及び装置	24年～25年												
信託工具、器具及び備品	24年～25年												
2. 繰延資産の償却方法	<p>(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p> <p>(2) 投資口交付費 発生時に全額費用処理しています。</p>												
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は140,493千円です。</p>												
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>												
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規定に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>												

<p>6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項</p>	<p>(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理          保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。          なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲載しています。          信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地</p> <p>(2) 消費税等の処理方法          消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>
--------------------------------	--

## (8) 財務諸表に関する注記

## [貸借対照表に関する注記]

## ※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額

(単位：千円)

	前 期 (2020年12月31日)	当 期 (2021年6月30日)
	50,000	50,000

## ※2 S-13 CS益城町発電所の機械及び装置の取得価額の減額処理金額

(単位：千円)

	前 期 (2020年12月31日)	当 期 (2021年6月30日)
	332,606	-

## [損益計算書に関する注記]

## ※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

(単位：千円)

	前 期 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当 期 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
--	---------------------------------------	--------------------------------------

## A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益

## 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入

(基本賃料)	1,698,289	2,369,477
(実績連動賃料)	715,325	1,055,618
(付帯収入)	11	89
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	2,413,625	3,425,186

## B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用

## 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用

(管理委託費)	191,463	228,743
(修繕費)	8,585	17,289
(公租公課)	223,744	195,754
(水道光熱費)	-	3,505
(保険料)	24,676	20,478
(減価償却費)	913,915	1,258,296
(支払地代)	46,502	52,686
(信託報酬)	600	4,700
(その他賃貸費用)	-	24
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	1,409,487	1,781,479

C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	1,004,138	1,643,706
-------------------------------	-----------	-----------

## ※2 雑収入の内訳

(単位：千円)

	前期	当期
	(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
S-13 CS益城町発電所の取得価額の減額処理に対応する減価償却累計額の戻入額	35,478	-

## [投資主資本等変動計算書に関する注記]

## ※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数

	前期	当期
	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
発行可能投資口総口数	10,000,000口	10,000,000口
発行済投資口の総口数	231,190口	386,656口

## [キャッシュ・フロー計算書に関する注記]

## ※1 有形固定資産の取得による支出の明細

(単位：千円)

	前期	当期
	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
当期に取得した有形固定資産に係る対価の支払額	△980,537	△30,614,353
前期以前に取得した有形固定資産の対価の一部が当期において返還された金額	333,993	-
有形固定資産の取得による支出	△646,543	△30,614,353

## ※2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

	前期	当期
	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
現金及び預金	2,828,532	4,611,954
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,828,532	4,611,954

## [リース取引に関する注記]

## オペレーティング・リース（貸主側）

## 未経過リース料

(単位：千円)

	前期	当期
	(2020年12月31日)	(2021年6月30日)
1年内	3,367,129	5,225,472
1年超	49,423,243	77,545,167
合計	52,790,373	82,770,639

## [金融商品に関する注記]

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,828,532	2,828,532	-
(2) 営業未収入金	362,206	362,206	-
(3) 長期預金	15,600	15,600	-
資産合計	3,206,339	3,206,339	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	6,517,867	6,509,162	△8,704
(5) 長期借入金	19,524,374	19,684,965	160,591
(6) 投資法人債	1,100,000	1,088,120	△11,880
負債合計	27,142,241	27,282,248	140,006
(7) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

## (1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

## (3) 長期預金

定期預金であり、新規に預け入れを行った場合に想定される預金金利と約定金利との間に大きな変動がなく、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

## 負債

## (4) 1年内返済予定の長期借入金 (5) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

## (6) 投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

## (7) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

2021年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,611,954	4,611,954	-
(2) 営業未収入金	1,006,913	1,006,913	-
(3) 長期預金	15,600	15,600	-
資産合計	5,634,467	5,634,467	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	2,270,023	2,271,482	1,459
(5) 長期借入金	36,206,482	36,370,362	163,879
(6) 投資法人債	4,900,000	4,889,550	△10,450
負債合計	43,376,505	43,531,378	154,889
(7) デリバティブ取引	-	-	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期預金

定期預金であり、新規に預け入れを行った場合に想定される預金金利と約定金利との間に大きな変動がなく、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(4) 1年内返済予定の長期借入金 (5) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(6) 投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

（注2）金銭債権の決算日（2020年12月31日）後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	2,828,532	-	-	-	-	-
(2) 営業未収入金	362,206	-	-	-	-	-
(3) 長期預金	-	-	15,600	-	-	-
合計	3,190,739	-	15,600	-	-	-

金銭債権の決算日（2021年6月30日）後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	4,611,954	-	-	-	-	-
(2) 営業未収入金	1,006,913	-	-	-	-	-
(3) 長期預金	-	-	15,600	-	-	-
合計	5,618,867	-	15,600	-	-	-

（注3）借入金及び投資法人債の決算日（2020年12月31日）後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(4) 1年内返済予定の 長期借入金	6,517,867	-	-	-	-	-
(5) 長期借入金	-	1,860,238	1,292,889	1,254,936	1,291,266	13,825,044
(6) 投資法人債	-	-	-	1,100,000	-	-
合計	6,517,867	1,860,238	1,292,889	2,354,936	1,291,266	13,825,044

借入金及び投資法人債の決算日（2021年6月30日）後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(4) 1年内返済予定の 長期借入金	2,270,023	-	-	-	-	-
(5) 長期借入金	-	4,561,543	2,267,295	2,206,896	2,301,459	24,869,286
(6) 投資法人債	-	-	-	1,100,000	3,800,000	-
合計	2,270,023	4,561,543	2,267,295	3,306,896	6,101,459	24,869,286

[有価証券に関する注記]

前期（2020年12月31日）

該当事項はありません。

当期（2021年6月30日）

該当事項はありません。

[デリバティブ取引に関する注記]

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前期（2020年12月31日）及び当期（2021年6月30日）において、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

前期（2020年12月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主な ヘッジ 対象	契約金額等		時価	当該時価の算 定方法
				うち1年超		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期 借入金	20,187,606	18,939,441	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (4) 1年内返済予定の長期借入金及び(5) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

当期（2021年6月30日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	36,176,505	33,906,482	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (4) 1年内返済予定の長期借入金及び(5) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

[退職給付に関する注記]

前期（2020年12月31日）

該当事項はありません。

当期（2021年6月30日）

該当事項はありません。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

	前期 2020年12月31日	当期 2021年6月30日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	13	12
繰延税金資産合計	13	12
繰延税金資産の純額	13	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 2020年12月31日	当期 2021年6月30日
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△31.42%	△31.44%
その他	0.08%	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.12%	0.08%

[持分法損益等に関する注記]

前期（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当期（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

## [関連当事者との取引に関する注記]

前期（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当期（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

## [資産除去債務に関する注記]

前期（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当期（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

## [賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前期 自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	当期 自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
貸借対照表計上額（注2）		
期首残高	45,572,640	45,329,524
期中増減額（注3）	△243,115	29,936,139
期末残高	45,329,524	75,265,664
期末評価額（注4）	48,890,000	79,037,000

（注1）本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

（注2）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（注3）賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備2発電所（929,496千円）の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（913,915千円）の計上によるものです。

当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備2発電所（31,110,809千円）の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（1,258,296千円）の計上によるものです。

（注4）期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2020年12月31日及び2021年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-25までの発電所の再エネ発電設備の評価額については、EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社又はEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社より取得した2020年12月31日及び2021年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに中央値として記載された評価額の合計額を算出しています。なお、EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社は、EYアドバイザー・アンド・コンサルティング株式会社と統合され、2020年10月1日付でEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社として発足しています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2020年12月期（第7期）及び2021年6月期（第8期）における損益は、前記「損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

## [セグメント情報等に関する注記]

## 1. セグメント情報

本投資法人の事業は、再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業の単一事業であるため、記載を省略しています。

## 2. 関連情報

前期（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）

## (1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ティーダ・パワー01合同会社	2,395,335	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業
CS北海道石狩合同会社	13,862	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業
CS宮城化女沼合同会社	4,416	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業

当期（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ティーダ・パワー01合同会社	2,542,612	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業
LOHAS ECE2合同会社	767,470	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業
ティーダ・パワー45合同会社	115,013	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業

## [1口当たり情報に関する注記]

	前期 自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	当期 自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
1口当たり純資産額	93,397円	104,463円
1口当たり当期純利益	3,099円	3,234円

(注1) 1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。

(注2) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前期 自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	当期 自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
当期純利益（千円）	716,462	1,073,324
普通投資主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通投資口に係る当期純利益（千円）	716,462	1,073,324
期中平均投資口数（口）	231,190	331,820

## [重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

## (9) 発行済投資口の総口数の増減

本投資法人設立以降の発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数（口）		出資総額（純額） （注1）（百万円）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年5月18日	私募設立	1,500	1,500	150	150	(注2)
2017年10月27日	公募増資	177,800	179,300	16,891	17,041	(注3)
2017年11月28日	第三者割当増資	2,890	182,190	274	17,315	(注4)
2018年9月5日	公募増資	46,667	228,857	4,509	21,824	(注5)
2018年9月14日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	228,857	△147	21,677	(注6)
2018年10月4日	第三者割当増資	2,333	231,190	225	21,902	(注7)
2019年3月14日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△420	21,482	(注8)
2019年9月17日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△133	21,349	(注9)
2020年3月17日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△309	21,039	(注10)
2020年9月15日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△163	20,876	(注11)
2021年3月5日	公募増資	151,500	382,690	18,106	38,982	(注12)
2021年3月16日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	382,690	△138	38,843	(注13)
2021年4月7日	第三者割当増資	3,966	386,656	474	39,317	(注14)

(注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(注2) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。

(注3) 1口当たり発行価格100,000円（発行価額95,000円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注4) 1口当たり発行価額95,000円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注5) 1口当たり発行価格102,180円（発行価額96,625円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注6) 2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、第2期（2018年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり808円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2018年9月14日よりその支払を開始しました。

(注7) 1口当たり発行価額96,625円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注8) 2019年2月15日開催の本投資法人役員会において、第3期（2018年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,817円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年3月14日よりその支払を開始しました。

(注9) 2019年8月13日開催の本投資法人役員会において、第4期（2019年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり577円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年9月17日よりその支払を開始しました。

(注10) 2020年2月13日開催の本投資法人役員会において、第5期（2019年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,340円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年3月17日よりその支払を開始しました。

(注11) 2020年8月14日開催の本投資法人役員会において、第6期（2020年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり708円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年9月15日よりその支払を開始しました。

- （注12）1口当たり発行価格125,115円（発行価額119,517円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- （注13）2021年2月17日開催の本投資法人役員会において、第7期（2020年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり601円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年3月16日よりその支払を開始しました。
- （注14）1口当たり発行価額119,517円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

## 3. 参考情報

## (1) 投資状況

(2021年6月30日現在)

資産の種類	地域等による区分 (注1)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)
再生可能エネルギー 発電設備	北海道・東北地方	956,863	1.1
	関東地方	2,243,053	2.7
	東海地方	5,409,653	6.4
	中国・四国地方	9,577,438	11.4
	九州地方	20,092,588	23.8
小計		38,279,597	45.4
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1
	関東地方	648,591	0.8
	東海地方	63,309	0.1
	中国・四国地方	560,196	0.7
	九州地方	3,184,875	3.8
小計		4,505,944	5.3
借地権	北海道・東北地方	69,417	0.1
	関東地方	59,197	0.1
	東海地方	331,596	0.4
	中国・四国地方	3,415	0.0
	九州地方	692,471	0.8
小計		1,156,098	1.4
信託再生可能エネルギー 設備	北海道・東北地方	3,504,543	4.2
	九州地方	23,048,333	27.3
小計		26,552,877	31.5
信託不動産	北海道・東北地方	116,748	0.1
	九州地方	4,654,397	5.5
小計		4,771,145	5.7
再生可能エネルギー 発電設備等	北海道・東北地方	4,696,543	5.6
	関東地方	2,950,842	3.5
	東海地方	5,804,559	6.9
	中国・四国地方	10,141,050	12.0
	九州地方	51,672,667	61.3
小計		75,265,664	89.3
再生可能エネルギー発電設備等合計		75,265,664	89.3

	金額（千円）	資産総額に対する比率 （注3）（％）
預金・その他資産	9,033,414	10.7
資産総額（注2）	84,299,078	100.0
負債総額	43,907,741	52.1
純資産総額	40,391,337	47.9

（注1）地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。

「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。

「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

（注2）2021年6月30日現在の貸借対照表計上額を記載しています。

（注3）小数第2位を四捨五入して記載しています。

## （2）投資資産

## ①投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

## ②投資不動産物件

該当事項はありません。

## ③その他投資資産の主要なもの

## a. 再生可能エネルギー発電設備等の概要

2021年6月30日現在における本投資法人の保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡)	調達価格 (円/kwh)	認定日	調達期間 満了日
S-01	太陽光発電設備等	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市志布志町帖字石踊	19,861	40	2013年 2月26日	2034年 9月16日
S-02	太陽光発電設備等	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市大口下殿字吹田	22,223	40	2013年 2月26日	2035年 6月8日
S-03	太陽光発電設備等	CS笠間市発電所	茨城県笠間市大郷戸字立石	42,666 (注1)	40	2013年 1月25日	2035年 6月25日
S-04	太陽光発電設備等	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市大口白木字山神	31,818	36	2013年 10月2日	2035年 6月28日
S-05	太陽光発電設備等	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡湧水町木場字池迫	25,274	36	2014年 3月14日	2035年 8月20日
S-06	太陽光発電設備等	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市菱刈南浦字中木場	40,736	40	2013年 2月26日	2035年 9月15日
S-07	太陽光発電設備等	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市大郷戸字馬乗耕地	53,275	40	2013年 1月25日	2035年 9月23日
S-08	太陽光発電設備等	CS日出町発電所	大分県速見郡日出町大字藤原字下相原	30,246	36	2013年 7月16日	2035年 10月12日
S-09	太陽光発電設備等	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡芦北町大字大川内字シノメ	45,740	40	2013年 2月26日	2035年 12月10日
S-10	太陽光発電設備等	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	長崎県南島原市深江町乙字鬼石	56,066	40	2013年2月26日（東） 2013年2月26日（西）	2035年12月24日（東） 2036年1月28日（西）
S-11	太陽光発電設備等	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡皆野町大字三沢字長林	44,904	32	2014年 12月11日	2036年 12月6日
S-12	太陽光発電設備等	CS函南町発電所	静岡県田方郡函南町田代字大田原	41,339	36	2014年 3月31日	2037年 3月2日
S-13	太陽光発電設備等	CS益城町発電所	熊本県上益城郡益城町大字上陳字新道	638,552 (注2)	36	2013年 10月24日	2037年 6月1日
S-14	太陽光発電設備等	CS郡山市発電所	福島県郡山市熱海町高玉字鍋倉	30,376 (注1)	32	2015年 2月27日	2036年 9月15日
S-15	太陽光発電設備等	CS津山市発電所	岡山県津山市新野山形字割石	31,059	32	2014年 9月26日	2037年 6月29日
S-16	太陽光発電設備等	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市長島町久須見字落瀬	37,373	32	2015年 2月24日	2037年 9月12日

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡)	調達価格 (円/kwh)	認定日	調達期間 満了日
S-17	太陽光発電 設備等	CS大山町発電 所 (A)、同発電 所 (B)	鳥取県西伯郡大山 町豊房字馬越背 (A) 鳥取県西伯郡大山 町豊房字上河原 (B)	452,760 (注3)	40	2013年2月 22日 (A) 2013年2月 28日 (B)	2037年 8月9日
S-18	太陽光発電 設備等	CS高山市 発電所	岐阜県高山市新宮 町	16,278 (注1)	32	2015年 1月30日	2037年 10月9日
S-19	太陽光発電 設備等	CS美里町 発電所	埼玉県児玉郡美里 町	25,315	32	2015年 1月6日	2037年 3月26日
S-20	太陽光発電 設備等	CS丸森町 発電所	宮城県伊具郡丸森 町筆甫字東山	65,306 (注4)	36	2014年 2月28日	2038年 7月12日
S-21	太陽光発電 設備等	CS伊豆市 発電所	静岡県伊豆市大野 字大久保	337,160	36	2014年 3月31日	2038年 11月29日
S-22	太陽光発電 設備等	CS石狩 新篠津村 発電所	北海道石狩郡 新篠津村	42,977	24	2016年 11月18日	2039年 7月15日
S-23	太陽光発電 設備等	CS大崎市 化女沼発電所	宮城県大崎市古川 小野字中蝦沢	26,051	21	2018年 3月27日	2039年 7月21日
S-24	太陽光発電 設備等	CS日出町第二 発電所	大分県速見郡 日出町	1,582,422	40	2013年 3月15日	2039年 10月30日
S-25	太陽光発電 設備等	CS大河原町 発電所	宮城県柴田郡 大河原町	123,728	32	2015年 2月9日	2040年 3月19日

(注1) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注2) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注3) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。

(注4) 当該面積は、発電所事業用、自営線用地及びアクセス通路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-01	CS志布志市 発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	540	510	371	485
						139	
S-02	CS伊佐市 発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	372	341	320	323
						20	
S-03	CS笠間市 発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	907	950	718	818
						232	
S-04	CS伊佐市第二 発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	778	708	672	671
						36	
S-05	CS湧水町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	670	611	580	579
						30	
S-06	CS伊佐市第三 発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	949	875	817	823
						57	
S-07	CS笠間市第二 発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	850	825	788	730
						37	
S-08	CS日出町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	1,029	945	908	883
						36	
S-09	CS芦北町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	989	920	882	856
						38	
S-10	CS南島原市発電 所（東）、 同発電所（西）	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	1,733	1,656	1,579	1,511
						77	
S-11	CS皆野町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	1,018	1,039	783	946
						256	
S-12	CS函南町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	514	516	474	501
						41	
S-13	CS益城町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 送配電 株式会社	19,751	20,163	16,663	17,532
						3,500	
S-14	CS郡山市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東北電力 株式会社	246	233	181	229
						51	

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-15	CS津山市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	中国電力株式会社	746	713	578	761
						135	
S-16	CS恵那市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	中部電力株式会社	757	765	727	644
						37	
S-17	CS大山町発電所 (A)、同発電所(B)	ティーダ・パワー01 合同会社	中国電力ネットワーク株式会社	10,447	10,010	9,664	9,379
						346	
S-18	CS高山市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	中部電力株式会社	326	311	249	307
						61	
S-19	CS美里町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	470	433	314	455
						119	
S-20	CS丸森町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東北電力株式会社	850	775	758	793
						16	
S-21	CS伊豆市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力パワーグリッド株式会社	4,569	4,271	4,034	4,350
						237	
S-22	CS石狩新篠津村発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	北海道電力ネットワーク株式会社	680	645	575	684
						69	
S-23	CS大崎市化女沼発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東北電力ネットワーク株式会社	208	197	157	218
						39	
S-24	CS日出町第二発電所	LOHAS ECE 2 合同会社	九州電力送配電株式会社	27,851	27,877	22,917	28,004
						4,960	
S-25	CS大河原町発電所	ティーダ・パワー45 合同会社	東北電力ネットワーク株式会社	2,745	2,744	2,698	2,769
						45	
合 計				80,001	79,037	68,414	75,265
						10,622	

(注1) 「取得価格」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。

(注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した再生可能エネルギー発電設備の評価額（不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本注2において同じです。）の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。

またS-19からS-25の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社が中央値として算定した評価額を表示しています。

- （注3）インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記（注2）の期末評価額より、大和不動産鑑定株式会社が算出した不動産鑑定評価額を控除した想定再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、大和不動産鑑定株式会社が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含まれます。
- （注4）当期末帳簿価額は、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。
- （注5）CS益城町発電所の取得価額を、2020年12月16日付で資産等譲渡契約書の契約締結日に遡って332百万円の減額処理を行っています。

b. 個別再生可能エネルギー発電設備の収支状況  
第8期（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

物件番号	ポートフォリオ 合計	S-01	S-02	S-03	S-04	S-05
物件名		CS志布志市 発電所	CS伊佐市 発電所	CS笠間市 発電所	CS伊佐市第二 発電所	CS湧水町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入						
基本賃料	2,369,477	18,536	14,168	34,968	29,210	26,555
実績連動賃料	1,055,618	4,326	4,105	13,110	9,139	4,925
付帯収入	89	3	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入（小計A）	3,425,186	22,866	18,273	48,079	38,350	31,480
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用						
公租公課	195,754	1,626	1,244	2,848	2,769	2,396
（うち固定資産税等）	195,754	1,626	1,244	2,848	2,769	2,396
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-	-
諸経費	327,429	3,078	2,726	3,698	4,815	4,828
（うち管理委託料）	228,743	2,870	1,610	2,914	2,893	2,966
（うち修繕費）	17,289	-	144	426	-	289
（うち水道光熱費）	3,505	-	-	-	-	-
（うち保険料）	20,478	207	173	357	330	308
（うち支払地代）	52,686	-	797	-	1,590	1,263
（うち信託報酬）	4,700	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	24	-	-	-	-	-
減価償却費	1,258,296	9,486	7,837	14,462	16,457	14,269
（うち構築物）	21,539	466	256	324	306	605
（うち機械及び装置）	872,486	8,978	7,563	14,104	16,109	13,429
（うち工具、器具及び備品）	11,925	41	17	33	41	235
（うち信託構築物）	77,284	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	273,816	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	1,242	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用（小計B）	1,781,479	14,191	11,808	21,009	24,042	21,494
再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業損益（A-B）	1,643,706	8,675	6,465	27,069	14,307	9,986

（単位：千円）

物件番号	S-06	S-07	S-08	S-09	S-10
物件名	CS伊佐市第三 発電所	CS笠間市第二 発電所	CS日出町発電所	CS芦北町発電所	CS南島原市 発電所
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入					
基本賃料	35,332	34,543	37,564	35,390	62,844
実績連動賃料	9,647	14,194	13,581	11,664	32,632
付帯収入	-	80	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入（小計A）	44,979	48,817	51,146	47,054	95,476
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用					
公租公課	3,323	3,161	3,798	3,559	6,244
（うち固定資産税等）	3,323	3,161	3,798	3,559	6,244
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	5,583	5,621	6,221	6,001	10,536
（うち管理委託料）	3,185	2,878	4,185	3,900	5,515
（うち修繕費）	-	-	-	-	152
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	361	346	433	419	606
（うち支払地代）	2,036	2,396	1,602	1,681	4,260
（うち信託報酬）	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	19,861	17,604	22,031	20,216	35,333
（うち構築物）	290	247	835	1,441	751
（うち機械及び装置）	19,520	17,314	21,120	18,523	34,333
（うち工具、器具及び備品）	51	42	75	252	248
（うち信託構築物）	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用（小計B）	28,767	26,387	32,051	29,777	52,114
再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業損益（A-B）	16,211	22,429	19,095	17,276	43,361

（単位：千円）

物件番号	S-11	S-12	S-13	S-14	S-15
物件名	CS皆野町発電所	CS函南町発電所	CS益城町発電所	CS郡山市発電所	CS津山市発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	35,160	19,446	657,875	8,003	24,053
実績連動賃料	11,831	10,093	313,693	4,148	12,364
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	46,993	29,539	971,569	12,152	36,417
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	3,330	1,785	70,993	1,007	3,020
（うち固定資産税等）	3,330	1,785	70,993	1,007	3,020
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	4,234	3,696	80,396	940	3,706
（うち管理委託料）	3,814	1,809	70,219	829	2,820
（うち修繕費）	-	-	1,996	-	650
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	420	207	8,121	110	233
（うち支払地代）	-	1,678	58	-	3
（うち信託報酬）	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	16,211	9,662	338,234	4,191	13,084
（うち構築物）	766	380	3,562	327	376
（うち機械及び装置）	15,445	9,226	326,769	3,864	12,403
（うち工具、器具及び備品）	-	55	7,902	-	304
（うち信託構築物）	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	23,776	15,144	489,624	6,138	19,811
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	23,217	14,395	481,945	6,013	16,606

（単位：千円）

物件番号	S-16	S-17	S-18	S-19	S-20
物件名	CS恵那市発電所	CS大山町発電所 (A) (B)	CS高山市発電所	CS美里町発電所	CS丸森町発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	26,133	324,605	10,963	15,223	32,228
実績連動賃料	12,678	261,534	5,009	7,134	15,833
付帯収入	-	-	-	5	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	38,812	586,140	15,973	22,363	48,061
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	3,216	44,701	1,545	2,310	4,696
（うち固定資産税等）	3,216	44,701	1,545	2,310	4,696
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	4,233	55,972	2,886	3,173	8,215
（うち管理委託料）	2,912	37,972	1,285	1,439	2,865
（うち修繕費）	122	567	1,480	1,572	118
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	265	4,876	120	161	487
（うち支払地代）	933	12,555	-	-	4,744
（うち信託報酬）	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	14,510	214,567	5,496	7,595	17,059
（うち構築物）	589	4,905	344	176	503
（うち機械及び装置）	13,823	208,879	5,139	7,345	16,320
（うち工具、器具及び備品）	97	782	12	73	234
（うち信託構築物）	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	21,960	315,241	9,928	13,079	29,971
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	16,851	270,898	6,044	9,283	18,090

（単位：千円）

物件番号	S-21	S-22	S-23	S-24	S-25
物件名	CS伊豆市発電所	CS石狩新篠津村 発電所	CS大崎市化女沼 発電所	CS日出町第二 発電所	CS大河原町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	155,030	21,501	6,756	626,679	76,700
実績連動賃料	95,230	5,871	3,764	140,790	38,313
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	250,260	27,373	10,520	767,470	115,013
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	24,329	3,102	745	-	-
（うち固定資産税等）	24,329	3,102	745	-	-
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	27,016	13,562	2,602	54,998	8,682
（うち管理委託料）	13,018	4,211	2,182	43,276	7,164
（うち修繕費）	1,342	8,426	-	-	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	3,505	-
（うち保険料）	1,483	324	120	-	-
（うち支払地代）	11,173	-	-	5,791	117
（うち信託報酬）	-	600	300	2,400	1,400
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	24	-
減価償却費	87,776	12,493	3,600	301,767	34,482
（うち構築物）	4,082	-	-	-	-
（うち機械及び装置）	82,271	-	-	-	-
（うち工具、器具及び備品）	1,421	-	-	-	-
（うち信託構築物）	-	361	300	72,436	4,186
（うち信託機械及び装置）	-	12,091	3,276	228,681	29,766
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	40	23	649	529
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	139,122	29,158	6,948	356,765	43,165
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	111,138	△1,784	3,571	410,704	71,848

（注）第8期の運用期間は181日ですが、S-24 CS日出町第二発電所、S-25 CS大河原町発電所は、2021年3月8日に取得していますので、当該物件の運用期間は115日です。

（3）資本的支出の予定

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、現在計画されている2021年12月期以降の改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち主要なものは以下のとおりです。なお、下記工事予定金額には、会計上費用に区分処理される部分が含まれています。

インフラ資産等の名称	所在地	目的	予定期間	工事予定金額（百万円）		
				総額(税込)	当期支払額	既支払総額
CS日出町第二発電所	大分県速見郡日出町	出力制御オンライン化改造工事	自 2021年6月 至 2022年3月	32	11	11
CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡新篠津村	モジュール設置工事	自 2021年6月 至 2021年7月	36	23	23
CS日出町発電所	大分県速見郡日出町	出力制御オンライン化改造工事	自 2021年6月 至 2021年9月	6	6	6

（4）期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額（千円）
CS志布志市発電所 (鹿児島県志布志市)	出力制御オンライン化改造工事	自 2021年5月12日 至 2021年6月22日	1,397
CS南島原市発電所（東）、同発電所（西） (長崎県南島原市)	監視システム更新出力制御対応工事	自 2021年1月18日 至 2021年2月25日	7,000
CS函南町発電所 (静岡県田方郡)	法面改修工事	自 2020年9月5日 至 2021年1月19日	49,445
CS益城町発電所 (熊本県上益城郡)	排水舗装工事	自 2021年4月15日 至 2021年5月25日	2,933
CS津山市発電所 (岡山県津山市)	地滑り対策工事	自 2021年6月1日 至 2021年6月30日	20,800
その他の発電所			25,681
合計			107,256